

令和2年12月

お客さま各位

羽後信用金庫

キャッシュカードによるATMでのお引き出しの一部制限について (キャッシュカードを騙し取る特殊詐欺被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、高齢のお客さまを狙って言葉巧みにキャッシュカードを騙し取り、預金を不正に引き出される等の被害が急増しております。

当金庫では、こうした被害を防止するための対応として、キャッシュカードによるATMでのお引き出しの一部制限を実施させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切な預金を悪質な犯罪からお守りするための取り組みですので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 制限内容

次のお客さまは、キャッシュカードによるATMでの出金限度額を20万円とさせていただきます。

2. 対象となるお客さま

当金庫に口座をお持ちの70歳以上のお客さまで、過去3年間、ATMでキャッシュカードによる現金のお引き出しのご利用がない方

3. 開始時期

令和2年12月21日（月）から

4. その他

上記対象となるお客さまで、ご利用制限の変更を希望される場合は、平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。ご本人確認のうえ、出金限度額の変更をさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「お預け入れ」は従来どおり可能です。

* 本件についてのお問い合わせ先

羽後信用金庫 事務統括部 TEL 0184-23-3003

以上